

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

企業版ふるさと納税を活用した村山市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

山形県村山市

3 地域再生計画の区域

山形県村山市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、昭和 22 年の 42,777 人をピークに昭和 25 年以降一貫して減少し、平成 12 年には 3 万人を下回った。平成 27 年に実施された直近の国政調査では、25,000 人を割り込み、住民基本台帳によると令和 2 年 4 月には 23,456 人となった。年齢 3 区分別人口は、生産年齢人口（15～64 歳）、年少人口（0～14 歳）ともに、ゆるやかな減少傾向となっている。老年人口は増加傾向にあるが、令和 2（2020）年から減少に転じると推計される。老年人口が年少人口を上回ったのは 1990（平成 2）年で、その後は常に老年人口の方が多くなると予測される（2040 年で老年人口が約 41.9%となる見込み）。このように、本市では人口減少とともに生産年齢人口の減少と高齢化率の上昇が続いている。国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠して人口を推計すると、このまま人口減少が継続した場合、令和 22 年（2040 年）には村山市の人口は約 18,000 人となっており、このままでは平成 27 年（2015 年）人口の約 27%が減少となる見込みである。

人口減少の要因は、進学や就職を期に、県内他市や隣県、関東圏へ転出した若い世代が村山に戻らないことによる継続した転出超過（社会減）と、若い世代の女性の減少や未婚化・晩産化による出生数の減少（自然減）が大きな要因にあると考える。直近の動向をみると、令和元年（2019 年）には 278 人の社会減、313 人の自然減となっている。

今後とも人口の減少は進行していくと予測され、地域経済の縮小や税収の減少が

本市の活性化に大きな影響を与えることが予想される。

上記の課題に対応するため、「産業の振興と雇用の創出」、「関係人口の創出と移住・定住の推進」、「結婚・出産・子育て環境の充実」、「安全・安心なまちづくり」を柱とし、個々の事業における政策連携を図りながら、総合的な観点から暮らしやすい魅力ある“まち”づくりを目指し取り組んでいく必要がある。

各産業においては、楯岡高校跡地利活用による中心市街地活性化や駅西エリアの開発、魅力ある儲かる農業の実現に向けた施策などに取り組み、質の高い魅力ある“しごと”の創出を目指す。

「大好き村山」の心を育む教育の充実を進めるとともに、あらゆる機会をとらえ多方面からの関係人口の創出につなげ、移住・定住人口のすそ野の拡大を目指す。

結婚から出産、子育てまで切れ目ない支援を積極的に進め「安心して生み育てる」環境の整備を行う。

それらの全ての施策を「次の世代に引き継ぐ魅力ある村山市」の創生に結び付ける。

これらの達成のために、次の4つの基本目標を掲げ取り組んでいくものである。

- ・基本目標1 あらゆる資源を活かして“しごと”を創出しよう
- ・基本目標2 訪れたい、住みたい、帰りたい“ひと”を増やそう
- ・基本目標3 結婚・出産・子育ての希望を叶えよう
- ・基本目標4 持続可能で健康に安心して暮らせる“まち”を創ろう

【数値目標】

5-2の①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和6年度)	達成に寄与する地方版総合戦略の基本目標
ア	市内企業への就職者数	410人	600人	基本目標Ⅰ
	起業、創業、新規出店件数	7件	5件	
イ	社会増減	△278人	△139人	基本目標Ⅱ

	移住定住施策や関係人口創出の取組による移住件数	5件	10件以上	
ウ	出生数	102人	115人	基本目標Ⅲ
	18歳以下の子供がいる転入世帯数	31世帯	180世帯	
エ	地域交通に対して、満足、まあ満足と感じる65歳以上市民の割合	38.8%	50%	基本目標Ⅳ
	特定健診受診率	53.9%	60%	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例(内閣府)：【A2007】

① 事業の名称

村山市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア あらゆる資源を活かして“しごと”を創出する事業

イ 訪れたい、住みたい、帰りたい“ひと”を増やす事業

ウ 結婚・出産・子育ての希望を叶える事業

エ 持続可能で健康に安心して暮らせる“まち”を創る事業

② 事業の内容

ア あらゆる資源を活かして“しごと”を創出する事業

農業、工業、商業さらに観光分野の各産業、分野における従来の取り組みを発展させるとともに、6次産業や農観連携等の連携事業を推進し産業の振興を図る。また、各産業界における人と人のつながりや企業間の連携をさらに活発化させ、地域産業の発展を目指す。

重点的に振興する農産物をはじめとする地域特産品の生産振興に努め、村山らしい特色ある産業の振興を図る。

企業誘致による雇用機会の創出や、産・学・官連携の強化に取り組み、新規産業の育成にも注力し、地域経済の発展に結びつける。併せて既存の事業者の育成や支援にも引き続き取り組んでいく。

さらには、長期的な将来を見据え、Society5.0の実現に向けた各産業界でのICT利活用の促進を支援する。

なお、サテライトオフィスやリモートワーク等により企業誘致や場所を選ばず働き方ができる等の新しい「しごと」や「ひと」の流れを創出する。

イ 訪れたい、住みたい、帰りたい“ひと”を増やす事業

これまでの移住・定住施策を継続するとともに、将来的な移住につながる交流人口から関係人口の創出拡大の施策を充実させて、人口減少を抑制するとともに地域活力の維持に努める。

また、山形県定住推進センター、ふるさと回帰支援センター等の関係機関との連携を強化し、移住相談会等に参加し情報発信を積極的に行う。

住宅政策や商業施設の新設、教育の充実など、特に子育て世代への定住促進に関する施策や若者が希望するまちづくりを進め、社会増減の改善を目指す。

本市で育った子どもたちが、将来にわたり「故郷」として本市とつながっていくための心を育む教育を推進し、地域社会に貢献できる人材を育成します。またICT教育など多様かつ質の高い教育を提供し、国内外で活躍できる人材育成に努める。

ウ 結婚・出産・子育ての希望を叶える事業

子育てスマイルプロジェクトを強力に推進し、若い世代に、子育てしやすいまちとして、選ばれ定着してもらえるよう各事業を推進する。

保育施設の確保や預けやすい仕組みづくりを構築し、家族や職場の理解、協力体制づくりなどの施策を推進する。

心身ともに安心できる生活を送れることを目指し、子どもや親の健康確保のための支援、情報の共有ができる仕組みづくりなどの施策を推進する。

思春期から妊娠、出産、新生児期、乳幼児期を通じて、関係機関と連携を図りながら、それぞれの時期に最もふさわしいサービスを提供し、切れ

目のない支援を推進する。

エ 持続可能で健康に安心して暮らせる“まち”を創る事業

雪対策の充実を図り、安全・安心なまちをつくる。

交通弱者に対応した地域公共交通を継続して運行すると同時に、市民の利便性やニーズに沿った運行形態を検討する。

全ての市民が健康でいきいきとした生活を送れるように、健康づくりを推進するための環境整備を図る。

楯岡高校跡地利活用施設を、新たなまちづくりの拠点として整備し、市内外から多様な人の流れをつくり、彼らが活躍できる環境づくりを目指す。

SDGs の理念でもある若者や女性や高齢者等が共生するまちづくりを目指し、誰もが居場所と役割をもち、健康で活躍できる持続可能な地域社会の実現に努める。

※ なお、詳細は村山市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指数（KPI））

4の【数値目標】に同じ

④ 寄付の金額の目安

720,000 千円（2021 年度～2024 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年9月に、外部有識者による効果検証を行い翌年度以降の取組方針を決定する。

検証後速やかに村山市公式ホームページ上で公開する。

⑥事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで